

**令和 5 年度淀川区区政会議
第 3 回コミュニティ力向上部会**

日 時：令和 6 年 3 月 1 3 日（水）

午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 5 1 分

場 所：淀川区役所 5 階 5 0 4 会議室

○大橋政策企画課長代理

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和 5 年度淀川区区政会議第 3 回コミュニティ力向上部会を開催させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長代理の大橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様には御案内させていただきます。会議は公開のため議事録等の作成のために録音をしております。本日の会議の様子は Y o u T u b e を通じて配信をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えていただくよう、お願いいたします。

初めに、区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

○岡本区長

皆さん、こんばんは。本日は年度末の大変お忙しい中、区政会議コミュニティ力向上部会に御出席をいただき、本当にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、平素より淀川区政の推進に格別の御理解、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申しあげます。

本日は、委員改選後初めてのコミュニティ力向上部会の開催でございます。やはり全体会議は人数が多いので発言しにくいといった御意見を、これまで多くの委員から

いただいております。いろいろ試行錯誤しながらやっておりますけれども、淀川区区政会議におきましては、全体会議よりも、できるだけこういった各部会での御議論を中心に、これから進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日につきましては、令和6年度の運営方針や淀川区の予算について、区役所より簡潔に御説明をさせていただいたのち、委員御自身にとって関心の高い事項でございますとか、興味を持ったテーマを中心に、できるだけ委員の皆さんで御自由に意見交換をしていただく時間を十分取っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間でございますけれども、皆様方からの積極的な御提言や御意見など、活発かつ有意義な御議論をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

○大橋政策企画課長代理

そうしましたら、お手元の資料を確認させていただきます。

令和5年度淀川区区政会議第3回コミュニティ力向上部会次第、裏面に配付資料一覧1枚と、部会名簿、裏面に座席表が載った1枚。会議資料以外には、区広報誌よどマガ！3月号、御意見表、返信用封筒をお配りしております。

次に、事前に御自宅に送付させていただきました資料ですが、右上に資料番号を記載しております。資料1「令和6年度淀川区運営方針（案）」、資料2「令和6年度区長自由経費予算事業一覧」、資料3「区政会議における御意見への対応方針」、資料4「個別テーマごとの意見交換について」です。配布資料に不足のある方や、事前送付資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手のほうお願いいたします。

本日の出席者については、お手元の資料に、部会名簿と座席表が表裏になっているものをつけておりますので、御参照ください。

本日、西尾委員におかれましては、到着が遅れられているようです。

現在、区政会議委員 9 名中、8 名が出席です。定数の 2 分の 1 以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

続きまして、淀川区選出の市会議員に御出席いただいておりますので、紹介させていただきます。今村議員です。

○今村議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○大橋政策企画課長代理

時間の関係上、区役所職員の紹介は省略させていただいております。資料の座席表に職員名と役職をつけておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後 8 時終了を目途に考えております。

本日も御発言の際に 2 分たちましたら事務局よりお知らせしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第 4 「議長・副議長の選出」に移ります。

1 1 月に開催いたしました全体会議と同様に、コミュニティ力向上部会においても、議長および副議長を互選により選任していただきたいと存じます。議長、副議長には、事務局より本日の進行シナリオをお渡しいたします。

議長、副議長をどなたにお願いしたらいいかということにつきまして、御意見はございますでしょうか。

○山本委員

特に皆さんなければ、私は 2 期目に入ります。前回も議長をさせていただいておりますので、会議の進め方、その他ある程度熟知しているつもりですので、今期もやらせていただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○大橋政策企画課長代理

それでは、議長を山本委員にお願いしたいと存じます。御承認は、皆様の拍手があ

ったため、確認できました。ありがとうございます。

続きまして、副議長についても、自薦他薦含めていかがでしょうか。

○大屋委員

前期は副議長をさせていただいていたんですけれども、今期はちょっと降りさせていただいてよろしいでしょうか。

私は全体会議も出ていないんですけれども、いろいろ資料を読ませていただいて、湊委員がすごくいっぱい発言しておられていて。いろんなことを考えておられるのかなと思います。

前回の副議長といたしまして、湊委員を副議長でいかがでしょうかというふうに思ったのですが、どうでしょうか皆さん。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。

それでは、副議長を湊委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○湊委員

よろしくお願いいたします。

○大橋政策企画課長代理

以後につきましては、議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。

それでは次第に沿って、議題に移らせていただきます。

山本議長、よろしくお願いいたします。

○山本議長

議長に選出されました山本です。2年間よろしくお願いいたします。

それでは、次第5「令和6年度淀川区運営方針（案）について」に移らせていただきます。

まずは区役所より、御説明のほうよろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

こんばんは。政策企画課長、田口です。

資料1「令和6年度淀川区運営方針（案）」でございます。この後で触れます、次第7「区政会議における御意見への対応方針について」という資料3でございますけれども、その資料の1番、2番における区の回答、対応方針と重複する部分とはなりませんけれども、簡単に説明したいと思います。

そもそも運営方針は、淀川区将来ビジョン2025の単年度アクションプランとなっております。分かりやすく説明することを目的としまして、特に重点的に取り組む経営課題を選定の上、記載しております。そして、その将来ビジョンで設定しましたアウトカム指標（成果目標）の達成のためのPDCAサイクルを回すために、令和5年度運営方針の進捗状況を踏まえて、令和6年度運営方針（案）を策定しております。

なお、今回お示しの資料につきましては、令和5年度からの変更点が分かるようにしております。具体的には、下線部分については、今回追加したという意味でございます。取消し線部分については、削除を意味しております。

簡単でございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○山本議長

田口課長、ありがとうございます。

早速、次第5について、御意見あれば皆さんにお伺いしたいんですけども。できるだけ、せっかくこうやって皆さん集まりましたのですから、一言二言でも言っていただけたらなと。うつむいて、資料を読んでいるだけでは全然話にもならないし、ちょっとピントがずれたような発言とかでも構いませんので、一人ずつ自己紹介も兼ねて、やっていきたいなと思います。

まず、森委員からお願いします。自己紹介もお願いします。

○森委員

公募で選出していただきました森と申します。よろしくお願いいたします。

いろんな問題を皆さんと一緒にともに話し合って、少しでも区民のためになるような提案ができて、実行できたらいいなと思って、参加させていただいたわけです。もう少ししたら、いろんな議題の細かい話し合いになると思うんですが、私としましては、皆さんと一緒に、少しでも前向きに取り組んでいきたいという気持ちでやりますので、よろしくお願いいたします。

○山本議長

続きまして、西垣委員。自己紹介も兼ねて、意見があれば述べてください。

○西垣委員

皆さん、こんばんは。十三の西垣と申します。

私、今期が初めてなので、諸先輩方の御意見を聞いた上で、こうしたらいいのかなということを勉強させてもらってから、また提案させていただきますので、今のところは自己紹介ということだけで、よろしくお願いいたします。

○山本議長

そしたら、湊副議長。

○湊副議長

皆様、こんばんは。湊と申します。今回は公募で選んでいただきまして、この場に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

簡潔に意見を幾つか述べたいと思いますが、まず防災経営課題1のところなんですけれども、これは前回も申し上げたんですが、令和5年度より予算が300万減っているというところなんですけれども、やっぱり能登半島の地震なりがあった中で、これは私としてはどうかなというような、感覚的なものかもしれませんが、少し疑問を持っております。

おもな戦略の④の黒ポチの三つ目、各地域への個別避難計画作成の支援ということ

で書かれておりますけれども、実際、個別避難計画の策定が必要な方々が何人ぐらいおられて、そして今どの程度進んでいるのかとか、やっぱりそういったことも含めて議論していく必要があるのではないかと考えております。

それともう一点、経営課題3のまちづくりのところでございますけれども、実は令和5年度の予算で1,466万円の予算を計上されて、木川南小学校と西中島小学校の跡地の計画について企画をされて、今何がしかのものが多分できてきていると思うんですね。やっぱりこの二つの小学校跡地の再開発をどうしていくかっていうのは、地域の方々にとって非常に重要な課題だと思いますから、ぜひとも区役所としてもこの中に入れていただきたいと思います。

もう一点、万博につきまして、予算案の中にも幾つかの項目で計上されているわけですが、不思議だなと思うのはこの令和6年度の運営方針の中に、特に万博という言葉が出てこないのです。やはり3,000万円近くの予算を計上するのであれば、これを経費にどういった淀川区のまちづくりにつなげていくかというのは、運営方針にきちんと明記すべきではないかと考えますので、この3点を申し上げたいと思います。

以上です。

○山本議長

湊副議長、ありがとうございます。

続きまして、公募の鈴木さん。よろしくお願いします。

○鈴木委員

こんばんは。鈴木と申します。このたび公募で選んでいただきました。

私は今地域で、更生保護の活動と食事の活動とかを通して、皆様と関わらせていただいています。その中でやはり問題を抱えた方々の声を直接聞く場面も多いので、できるだけそういったお声をこちらに届けられたらいいなと思って、このたび応募しました。初めてのことで、分からないことが多々あり、御迷惑をかけると思いま

すが、御指導よろしくお願いします。

○山本議長

ありがとうございます。

続きまして、宮原から選ばれておられます、杉原さん。

○杉原委員

宮原から参加させていただいております、杉原と申します。よろしくお願いします。

自治会の仕事をさせていただいて、地域のいろんな取組の中に参加させていただいているわけですが、この資料を拝見しまして、ちょっと課題が多過ぎるんじゃないかなと思います。

今日は区長に一つ質問したい。これだけは、この二つだけは、この三つだけは、重点的に取り組んでいただきたいというのでなければ、あまりにも幅が広いので。コミュニティ力向上部会でこれだけあって、ほかの部会でももっとあると思うんですね。だからある意味、私は区長のほうで、これだけは絶対に取り組んでいただきたいというお言葉をいただきたいなというふうに思います。

それと、この資料の中で、十三エリア、確かに賑わいはなくなっています。僕は個人的な意見として、大型のショッピングセンターがないからなんです。商店街は賑わっています。賑わっていますけれども、最近の若い世代の人というか50代以下の人たちは、私どもは商店街で結構ですけれども、やっぱりショッピングセンターのような大規模なマーケットがなければ。淀川エリアの、淀川河川敷の活性化についても同じことが言えると思うんです。

だから、人が集まらなければどうしようもないですし、商店街を歩いてる方を見て、高齢者の方が多いんですね。私は仕事上、加島のほうにも行かせてもらっております。特に市営住宅を見ていますと、もう7割8割が高齢者の方で、加島の方が十三へよく来られるんです。それもお年寄りの方が多いです。だから、もっと若い人を十三に集めて、活性化できる対応ができないものかなと。

今度、前の区役所の後にマーケットが予定されてると思うんですけども、ちょっとやっぱり狭いですね。だから、食品スーパーだけではどうにもならないと思います。やっぱり大型の商業施設っていうのがあれば、もっといろんな人たちが集まってくると思います。そんな中で、私は新大阪の近くですので、新大阪も同じことが言えるんです。ライフはできましたけれども、駅から少々離れておりますので、やっぱりもっと駅の近くを賑やかにしたいなというふうに思います。

僭越したことを述べまして申し訳ありませんが、以上です。

○山本議長

ありがとうございます。

経営課題3のほうにもそういうふうなことを書かれておられますね。十三エリア、新大阪、そこら辺を重点的にどういうふうにしていくかというような問題を提起されました。

続きまして、今期2期目となります、加島からお越しの西岡さん。よろしくお願いします。

○西岡委員

2期目になります、加島の西岡です。よろしくお願いします。

長い間ちょっと地域の行事とかで参加できなくて、久しぶりの参加になります。結構離れているので、仲間外れっぽく感じるんですけども、またよろしくお願いします。

○山本議長

ありがとうございます。

最後になりましたけれども、西三国の大屋さんです。

○大屋委員

西三国の大屋と申します。よろしくお願いいたします。2期目になります。1期目はちょっといろんなことがありまして、去年急に主人が亡くなったり、皆様にはいろいろと御迷惑をおかけいたしまして、申し訳ありません。

今名簿を見せていただいている、西三国地域は、町会長さんもどんどん若い方に変わって、来期は若い人が随分多くなって、高齢の町会長さんが退いていかれる。亡くなったとかいろいろありまして。だから、活性化されるんじゃないかという期待をしております。

私どもの町会も、40代、50代、60代、70歳の方が最高齢という形での組織になって、本当にいろんなことを企画されて、子どもたちをキッズリーダーという形で取り上げて、それで小学校から中学生、高校生までの方たちが皆さんいろんな授業とか行事にリーダーとして参加して、準備から最後まで手伝っていただいたりして、本当に若い人の力ってすごいなというふうに感じております。

今までもそういう形をしたかったんですけども、何しろ高齢者だけの組織でやってたものですから、なかなかそういうふうに若い人たちを入れるっていうことができなかった。それがどんどんそういう形になってきて、やはりこれがもっと大きく広がっていけばいいなというふうに考えております。

それともう一つ、先ほど湊副議長がおっしゃったように、要するに防災のほうでの不安なんですけれども、やはり高齢で、一人所帯、一人で頑張っておられる方がたくさんいらっしゃるんですね。そういう方がどういうふうに避難するのか。この間の能登の地震の後にも、うちのほうにもいろいろ電話がかかってきて、こういうときにはどうして逃げたらいいんだろうという不安を抱えた方が、いっぱいいらっしゃいます。ところが周りを見ても、みんな同じ境遇というか、要するに一人で住んでおられる方が多くて、この人を助けてこの人はっていうふうな、お互いに一緒に行こうっていうふうになるのも、ちょっと難しいと。そういうときには一体どうすればいいのか、誰が助けてくださるのかというのが分からないというのが、本当に切実なる思いだと思います。

それと、避難所までも行けない、じゃあどこへ避難したらいいんだろうというふうな。ビルは建ってくる、マンションもたくさん建ってくる、でも、それに入るには解

除しないといけない。そういうので、私たちはどこへ逃げたらいいんでしょうというふうなことを言われて、やはり日頃からの見守りとか、そういうのもすごく大切です、それをしていただく担い手というか、今はあるんです。やっていただいている方がいらっしゃるんですけれども、それって年に何度かだけで、もっとやっぱり地域の中で、皆さんで助け合っていけるっていうふうな、そういう組織が本当に必要だなと最近つくづく思うようになりました。

よろしく願いいたします。

○山本議長

ありがとうございます。

新北野からおいでの方、西尾様、自己紹介だけでもお願いいたします。

○西尾委員

すみません、遅くなりました。ちょっと孤独死の方が続きまして、お年寄りの方がお一人で遺体で見つかるっていうのが続きまして、そのお電話とかしていきまして、遅くなりました。

一生懸命頑張ってますので、よろしく願いいたします。

○山本議長

どうもありがとうございます。

それでは、次第6「令和6年度淀川区関連予算（案）について」に移らせていただきます。

区役所より説明をお願いいたします。

○畑中総務課長

総務課長の畑中です。よろしくお願いします。

次第6「令和6年度淀川区関連予算（案）について」御説明します。

なお、この令和6年度予算（案）につきましては、現在市議会において審議中ということですので、（案）という形でよろしくお願いいたします。

それでは、資料２「令和６年度区長自由経費予算事業一覧」を御覧ください。本日は時間も限られていますので、区として重点的に実施する主な事業と、令和５年度をもって見直す事業につきまして、御説明申し上げます。

通し番号１から裏面の３２番までが区長自由経費に該当しまして、区長が裁量権を持って区役所で実施する事業経費であります。令和６年度の予算編成におきましても、事業の選択と集中を進める観点から、ＰＤＣＡサイクルの徹底を念頭に、各事業を精査し、区として重点的に取り組む事業に配分するとともに、行政需要が低下したものや事業の目的を達したものについては、見直しを行いました。

まず、区として重点的に取り組む事業ですが、主に五つあります。

通し番号１番、地域における安全安心事業です。これは、減災推進の取組として、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化を図るとともに、個別避難計画の作成支援や、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策を実施する事業です。令和６年度におきましても、前年度に引き続きまして、個別避難計画の作成や地区防災計画の更新支援、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策に取り組めます。

なお、先ほど湊副議長からもあったんですけれども、令和６年度の予算案では１，１２４万８，０００円と、令和５年度予算額から２５９万６，０００円減額という形での表示になっておりますけれども、これは、個別避難計画作成に係る会計年度任用職員１名を、去年は区で雇っていましたが、令和６年度から危機管理室で雇うという形になりまして、予算がそちらへ移管しております。その分が３１３万５，０００円になっておりまして、当区予算から危機管理室へ移管されたことに伴う減額になっておりますので、実質的には５３万９，０００円の増額となっているところです。

続きまして、通し番号３番、淀川区４・５歳児訪問事業です。これは妊娠期から中学生までの間の切れ目のない子育て支援を行うため、区内就学前施設および就学前施設を利用していない家庭を訪問しまして、４、５歳児の状況を把握し、要支援へ早期で適切な支援につなげる事業です。区内就学前施設への訪問については、令和６年度

はこれまでの支援を一層推進するために、推進員を現行の1名から2名に増員いたします。

続きまして、通し番号4番、不登校児童生徒支援事業です。これは、区内の市立小学校、中学校の不登校傾向にある児童生徒のうち、支援があれば登校可能な児童生徒を対象に、登校支援および登校直後の時間帯における別室登校の支援を行うため、有償ボランティアをサポートとして配置する新しい事業です。令和6年度は、中学校、小学校、各1校をモデル校区といたしまして実施し、翌年度以降拡大する予定となっております。

続きまして、通し番号22、万博会場の水上交通運行拠点の魅力向上事業です。これは万博会場への水上アクセス拠点として、公的な淀川区十三エリアにおいて、水上交通の運行拠点にふさわしい賑わいを創設する事業で、引き続き重点的に取り組む事業となっております。

最後、通し番号30番を御覧ください。淀川区役所の運営事務経費です。今回この事務経費のうち、特に区役所内の施設なんですけれども、増設等の繰り返しにより、規格のばらつきや老朽化が課題であった、区役所の待合スペースの什器類や、プライバシーの観点で改善が必要な、子育て情報コーナー内の授乳ブースについて、森林環境譲与税などを活用しまして、国産木材を活用した統一感があり快適で安らぎを感じられる空間作りに取り組んでまいろうと考えているところです。この予算額につきましては1,091万5,000円という形です。

一方、見直しを行うものにつきまして、御説明いたします。

通し番号31番、要支援家庭に対するサポーター派遣事業です。これはこども青少年局が実施しております。出産後1年以内、支援決定後6か月の間の、50時間の範囲でサポーターを派遣し、産褥期の母親に向けた家事支援や育児相談を行うエンゼルサポーター派遣事業を利用後、その後に当区独自事業としまして、引き続き支援が必要な家庭や、エンゼルサポーター派遣事業の対象外となった要支援家庭に対し、1歳

6 か月の健診を受けるまでの間の 50 時間を限度といたしまして、サポーターを派遣し、切れ目のない支援を行う事業でした。この事業につきましては、令和 5 年 10 月から大阪市の事業として、家事・育児訪問支援事業が開始され、同事業が、今まで区役所で行っておりました、要支援家庭に対するサポーター派遣事業と同様のサービスとなるため、次年度から見直すこととしております。

最後に通し番号 32 番、学校建物活用方針です。こちら先ほど湊副議長からあったと思うんですけれども、これにつきましては、令和 5 年度に学校再編整備計画の対象となっている小学校につきまして、土地建物の活用方針を検討するためのマーケットサーチ、市場調査を行いました。今後は令和 7 年度以降のマーケットサウンディングに向け、準備を進める予定となっているところです。

以上の内容を踏まえ、令和 5 年度区長自由経費予算は総額で 4 億 9,209 万円となっております。参考としまして、教育委員会事務局予算の淀川区事業実施分を記載しておりますので、併せて御覧ください。

以上、次第 6 「令和 6 年度淀川区関連予算案について」の説明を終わります。

○山本議長

どうもありがとうございます。

各事業、32 事業もございます。これを一つずつ説明を聞いていったのでは、時間も足りないと思います。

今、畑中課長より説明のあった事業のみで、もう少し詳しく事業の内容を聞きたいとか、何でこの予算がこんなに少ないのかというのがありましたら、どなたか御質問、お手上げでお願いしたいんですけれども。なかなか第一発目なので、ぱっと出る人ってあんまりいないと思うんですけど、皆さんもそうですね。

では代表して、湊副議長。

○湊副議長

そもそもの話なんですけれども、予算の金額の欄の歳出額と、下段の所要一般財源

の違いが余り分かっていないんです。

皆さん御承知ですか。私は分らないです。

○畑中総務課長

上の段はもうお分かりになるかなと思うんですけど、下段は金額に対しまして、所要一般財源というのは、取りあえず区の予算すけど、この差が出てきているところは何かと言ったら、国の補助金とかそういう形の分を組んで、この金額までもっていていると。これは一つ一つ説明となると、ちょっとまた細かい作業になりますので、大体概略としてそういう形になります。

○湊副議長

ありがとうございます。

せっかくですから、ホームページに公開されているものは差額の欄があるので、差額の欄を残してほしかったなど。資料を作られる際に。

ちょっとすみません、議長からはこの5点に絞ってというお話だったんですが。

○山本議長

特にありますか。手短に。

○湊副議長

24番の地域交通支援事業なんですけれども、私、仕事柄いろんなお話を聞かせていただく中で、公共交通の問題っていうのはかなり耳にする機会があるんです。こういうことをやられているんだっていうのは私知らなかったものですから、何をやられているかだけ、教えていただければありがたいなと思います。

○田口政策企画課長

赤バスが廃止になったときの激変緩和というんですか。そのために補助金、予算をこの間つけておりますので、令和6年度も引き続きつけさせていただくという趣旨になっております。

○湊副議長

どこに向けた補助金ですか。

○田口政策企画課長

赤バスの代わりになるような何か交通手段というんですか、我々もまだちょっと研究途上ってところが正直ございますけれども、いずれにしましても、補助金をお支払いできるような事業者さんが現れたら、改めて補助金としてどうかなということで、令和6年度も計上しているというところです。

○山本議長

特に、これをするからこれだけ取りましたっていう感じではなさそうですね、今のお話では。

○湊副議長

分かりました。ありがとうございます。

○山本議長

ほか、湊副議長以外で、御質問ございませんでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。次第7「区政会議における御意見への対応方針について」に移らせていただきます。

区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

私から御説明いたします。

資料3です。運営方針同様、事前に御自宅のほうに送らせていただいておりますので、詳細説明を省略いたします。委員の皆様の御意見、御提案に対しまして、区役所としての考え方を示したものであります。なお、この様式も後日ホームページのほうに掲載いたします。

今回は市民協働課と政策企画課の回答する項目が比較的多くなっているのかなということ、また手続きのオンライン化など、区役所が引き続き取り組むべき、また調査

研究を進めていかなければいけない項目が含まれていると認識しております。

貴重な御意見、誠にありがとうございます。

説明は以上です。

○山本議長

田口課長、ありがとうございます。

それでは、次第7「区政会議における御意見への対応方針について」ということで、事前に配っていただきました資料3、この中での質問、回答に対して、今ひとつぴんとこないというようなことがありましたら、御意見お願いしたいと思うんですけども。

ほとんど、湊副議長が意見を出して、区役所のほうから回答があったと。この中で、この回答ではちょっと不十分だというようなことがあったら、また皆さんにもお願いしたいと思います。

ほか、参加された方で、この対応方針について、区のほうの回答がちょっと不親切じゃないかなとか、そういうふうに感じられる方がおられましたら、ちょっと項目を挙げて、これはどういうことなんだということで再度お伺いしていただけたらと思いますが、御意見ございませんでしょうか。

資料が恐らく、皆さん3日か4日前に来てるんですよね。だから多分、読む時間がなかったのかも分らないです。

ということで時間も時間なので、また湊副議長、申し訳ないですけど、この中から抜粋して何か。

○湊副議長

一点だけ。番号1についてなんですけれども、回答の末尾で、来年度予算額については去る2月15日云々ということで、書いていただいております。それは半分理解しているんですけれども、大阪市全体としては、去年12月11日の要求段階ですか、これの公表についてということで、各部局からの要求内容が出ていると思うんですね。

このレベルで細かく出てるかどうかというのは別ですが、なるほどと思いながら私も去年から見ていたんです。確かに12月11日というと、この区政会議の開催日より後ですから、その時点で出せないっていうのは理解はできますけれども、せめてこのタイミングで淀川区としての何かが。例えば、何か区政会議の日程を調整していただいて、こういったものをこのタイミングで一緒に見れるようにしていただくとか、そういうふうにしていただけると、より意見が言えるなっていうのは思いますので、それだけ申し上げたいと思います。

○山本議長

それに対して、田口課長。

○田口政策企画課長

貴重な御意見、どうもありがとうございます。

○山本議長

そういうことは可能なんですか。

○田口政策企画課長

持ち帰って検討したいと思います。

○山本議長

そうですね。ちょっと難しい部分もあるかと思います。

それでは、次第7の質問はこれで打ち切らせていただきます。

次に、次第8「個別テーマごとの意見交換」に移らせていただきます。

区役所より、御説明よろしく願いいたします。

○大橋政策企画課長代理

本日は、事前にお送りしております資料4にも記載していますとおり、二つのグループに分かれて、身近なテーマや御自身の興味を持ったテーマ等について、委員の皆様の間で自由に意見交換いただきたいと考えております。意見交換するテーマについては、一つでも複数でも構いません。もし、テーマの選定や意見交換の進め方など、

お困り事がございましたら、お気軽に事務局職員までお知らせください。

意見交換が始まりましたら、各委員御用意いただきましたテーマなどについて簡単に御紹介をお願いいたします。意見交換後、各グループから出たテーマと御意見について、お一人ずつ紹介をしていただきます。

また今回は議論の活性化の試みとして、このような形でグループごとの意見交換の場を設けることにいたしました。今後の議事運営の参考のため、意見交換を終えられた後に、御感想などもいただければと考えております。

グループでの意見交換は19時25分頃を目途にさせていただいて、その後意見の発表をお願いしたいと思います。

そうしましたら、ただいまよりグループ内で意見交換をお願いいたします。

○岡本区長

議長、すみません。

先ほど杉原委員から、区長としてこれだけは絶対に取り組んでいきたいというお言葉をいただきたいということでしたので、ぜひ喋らせていただいてもいいですか。

○山本議長

はい、そのテーマのほうをどうぞ。

○岡本区長

ありがとうございます。

一つだけと言われると非常に難しいのですが、私これまでいろんなところで地域福祉、地域防災、子育て、教育、魅力あるまちづくり、この五つをいつも申しあげています。

それぞれ一個ずつ言わせていただきますと、まず地域福祉です。生活困窮者の支援システムを、淀川区役所は私が就任してから入れさせていただきました。これは何かと申しあげますと、役所は実際窓口に来てから対応するという、いわゆる申請主義が一般的ですが、やはりそうではなくて、我々のほうが実際お困りになっている方を見

つけて、その方に支援を届けていこうという逆転の発想というんですか、それをまず福祉の世界で実現していきたいということです。そしたら何からやっていくかということになると、淀川区には18の相談支援機関があります。そこにはいろんな御相談とか、区民のお困り事とかが集まっているので、こういう支援機関と区役所とがしっかりつながることがまず大事ということで、淀川区で夢ちゃんワンチームというチームを去年作っています。このワンチームを使って、18支援機関と淀川区役所とでお話をするので、淀川区でお困りになっているけども、実際に区役所に申請とかに来られてない方を我々のほうから、アウトリーチの手法で見つけていく。これを地域福祉の世界で実現していきたいということでやっております。

次に地域防災ですけれども、先ほど湊副議長からもお話がありましたように、災害対策基本法が改正されて、障がい者とか高齢者の方々に実際に避難をしていただくための計画書を個別に作っていこうということになっています。しかし、単に計画書を作るだけじゃ意味がないと。やはり、実際、災害が起こったときに、地域の皆さんが、一人で逃げられない方を助けに行く仕組みを、淀川区にしっかりつくっていこうということで、平時は、いわゆる日頃の見守活動をしながら、実際に災害が起こったときに、助けに行く方が被害を受けていたら別ですけど、被害を受けてなければ、その方を助けに行く仕組みを淀川区で入れていこうということで、この2年間、その取組をやっております、今18地域のうち、間もなく9地域です。来週の月曜日に1地域と協定書を締結します。これが地域防災で力を入れていることです。

三つ目が、子育て・教育の分野。まず子育ての分野ですが、実は役所が把握できていない年齢がありまして、それは何かというと、いわゆる妊娠期から3歳児までは定期的に健診があります。妊婦健診があって、6か月健診があって、1歳半健診があって、3歳児健診があるので、子どもらの状況は基本的に役所がここまでは把握できています。ただ、それ以降小学校に入るまでがほとんど役所に来られないので、我々がその子が今どうなっているかというのが分からないということになっています。これ

は淀川区役所独自の仕組みですけれども、4歳児と5歳児をしっかり把握していこうということで、区内の保育所とか幼稚園、または、ご家庭に職員を派遣させて、お困り事とか、子どもの発達とかでお悩み事があるとかいうのを実際に聞いてきて、そういう方に福祉的なアプローチを。これもアウトリーチの手法ですけど、待っているのではなくて、我々のほうから、役所のほうから、実際にお困りになっている家庭へ行って、お話を聞いて、支援ができる部分は支援をしていこうという仕組みを、子育てのところでしっかりつくっていこうということで、取組を始めています。

あと、教育ですが、不登校の子どもが急増しています。コロナが明けてからも、コロナ期間中もそうですけど、増えています。教育委員会でもいろいろやっていますが、やはり十分ではないと思ってまして、実際にその子どもたちを区役所でも何とか支援できないかということで、学校とも話をしました。学校では、学校に来てる子で教室に入れない子どもは、学校の先生とかが別室で対応していますが先生方非常にお忙しいので、実際にご家庭まで迎えに行行って登校支援をしたりとか、別室で子どもたちの面倒を見ようという人件費を、区役所で出そうということで、今回モデル的ですけど、小学校1校、中学校1校、モデル実施をして、3年間で拡充をしていきたいというふうに考えています。この不登校対策事業を教育の関係ではやっていきたいと。

最後は、まちづくりです。これは運営方針で掲げている区は少ないのですが、淀川区が、これから発展していくためには、先ほどの話にもあったように、若い方にたくさん来ていただくのが街の活性化にもつながるという考えのもと、一方、区役所の予算は限られていますので、外からお金を引っ張ってこようとしています。

一つは新大阪。国から都市再生緊急整備地域の指定を一昨年受けました。これを受けると、建物を造り変えようとする規制緩和が受けられますし、国からのお金も入ってくるので、まちづくりが進みます。新大阪は御承知のとおり、リニアや北陸新幹線が入ってくる予定になっているので、そこらを考えて、まちづくりをこれからやっていく。さっきのショッピングセンターも、その構想の中でできればというふうに思

っています。

あと、十三。ここもやはり活性化をしていきたいということで、~~二の~~河川敷で、民間事業者のお力を借りて、万博を契機に、賑わいの施設を作っていこうと。なぜここが万博と関係あるのかと言うと、国が船着場整備をして、そこから万博会場まで行けますよという理屈で、十三の船着場周辺の河川敷を整備しています。これができれば、飲食店とかバーベキュー会場とか、アウトドアのグランピング施設とか、そういうものが出来上がるので、新しい若いお客さんが来るだろうし、区役所の跡地の部分についても、この4月には履正社の専門学校ができますので、若い方にたくさん来ていただくという取組を、まちづくりということではやっていきたいと。

大きく言うと、今申しあげたこの5点。私の中では最重要施策ということで、取組を進めてございます。

長時間いただいて、ありがとうございます。

○山本議長

ありがとうございます。

五つの骨子というか、骨太政策みたいな。以前よどマガ！にも掲げられていたことがございますよね。

杉原委員どうでしょうか。区長からいろんなテーマをいただきましたが。

○杉原委員

おっしゃるとおりだと思います。十三は夜の街から昼の街に移り変わろうとしているんです、今。

○山本議長

若者の街ですね。

○杉原委員

はい。だから、それをやっぱり重点的に捉えていかれたらどうかな。新大阪はそうじゃないですけども、十三はそうだと思うんですよ。だから、昼賑わう街にね。

○岡本区長

夜も大事ですけどね。夜も昼も賑わっている施設を作っていこうと思っています。

○杉原委員

それと、水上交通で万博まで行く船の目処は立っていらっしゃるんですか。

○岡本区長

実際に船を運営されている会社とも話をしています。ただ、万博会場へ行くまでには、海船と川船の問題があって、淀川は川船で行くのですが、実際に海の近くまで行くと、乗り換えが必要になりますので、その辺りのところを今関係者を入れて検討させていただいています。

○杉原委員

直通で行ければ、全く問題ないと思うんですけどもね。

○岡本区長

そうですね。

○山本議長

ありがとうございました。

それでは「個別テーマごとの意見交換」ということで、このテーブルごと、2グループにAとBと分かれまして、本当に身近なテーマみたいなことで、自分の地域のことも構いません。そういうのを挙げて、ちょっとほかの方に御意見求められたり、今度からの課題にしたいとかいうようなものがあれば、その都度、そのテーブルでテーマを挙げて、意見交換をやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(グループごとの意見交換)

○鈴木委員

A班では、高齢者の孤独死と、防災のテーマが二つ挙がりました。どちらも共有さ

れることが多くて、地域と関わっていない方というのは、年齢問わず孤独死になったり災害の被害に遭いやすいということで、それを今後どうしていくかというところで、話を進めていきました。

国も推奨している人生会議の人生ノートを、うまく地域とかコミュニティで皆さんで日々更新していったら、そのノートとお薬手帳とか医療機関の情報が分かるものを見やすいようにしておけば、地域の方々、民生の方々が入ったときも、救急隊への対応がスムーズになるのかなと思いました。

市営住宅はわりかし高齢の人も多く、関わりが多いようなんですけれども、やはり緊急時の避難等となると、高齢者同士での移動になるので、私としては地域にいろんな介護事業所とかステーションがあるので、そちらの専門職の力を借りて、みんなで共同で避難生活をするに当たっては、今からつながっておかないと、いきなりはつながらないので、そういうことも一つ入れていただいたらどうかなと思いました。

やはり地域のいろんな活動があるんですけど、点になっていて線になっていないとか、町会で分かれて温度差があって、ここの町会ではできているけど、ここの町会ではできていないというのがあるので、満遍なくその認識が広がっていったらいいなと思いました。

本日は以上です。

○山本議長

鈴木委員、ありがとうございます。

B班からは3点ぐらい出まして、まずコミュニティ力向上委員会ということであるんだから、コミュニティは人と人とのつながりである。それをまず基本とするのが挨拶だろうということで、区役所のほうから各フロア数名、代表、挨拶委員みたいなものを設けて、来客とか職員同士の挨拶をまず徹底するというようなことから始めていただき、地域は地域で今でもやっておられると思うんですけれども、マンション単一であったり、あと小学校の見守りに対して、「おはよう」「行ってらっしゃい」の言葉。

そういうことを、相手が無視しても、やり続けようと。それが一番お金もかからずに、皆さんが仲よくなる一つの秘訣じゃないかなということで、森委員から提案がございました。

その次、湊副議長からは町会離れというお話もありまして、自分たちが納めている町会費が一体何に使われているのかというようなことを分かってないと、聞きに来られた方がおられたと。私、町会の役員をやっているものですから、今期の事業報告、収支報告、来期の事業計画、収支予算というのを紙ベースにして皆さんに回覧したりとか、総会にかけて承認を取ったりとか、そういうことをやってますよというお話です。ただ、全住戸にその書類を配っているかと言ったら、それはちょっとクエスチョンマークなんですね、うちの地域でも。全世帯にそれが配られたのかというのはちょっと不透明なので、その辺をもう一回見直してみようかなと思います。

もう一つは防災面に関わる場所なんですけれども、皆さん、各家庭でどれだけの備蓄品を用意しているんだという話が出ております。といいますのは、区役所で18万人の1週間分の食料とか、当然備蓄しておくのは無理であろうと。地域でも小学校に備蓄してますけれども、おおよそ数千人分ぐらいしかございません。水とかビスケットとかそういったやつです。となれば、能登の地震みたいなものが来たときに、先に行った者勝ちみたいなことになる可能性もあります。そして、そこで町会に加入している、していないというような振り分けをどうしていくんだということも、これからの課題に当然なってくると思います。そういうえこひいきをしていいんであろうか。町会で備蓄しているものに関しては、町会員だけに渡すということは、僕は問題ないかなと思います。ただ、淀川区、大阪市からの備蓄品は、当然税金を払っているんですから、町会に入ってようが、入ってまいが、もらえるだろうというような意見を述べる方が、当然おられると思います。

そういったとめどないまとめになりましたけれども、今後ともこういったことを、通常の部会に与えられたテーマ以外に、皆さんがふだんから悩んでいること、そうい

ったことを持ち寄って、たとえ１０分、１５分でも、この部会の時間を作って、この２年間、みんなで何かよくなるようなことを話し合っていけたらなというふうに、これからもうやっていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局にお返しします。

○大橋政策企画課長代理

山本議長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。

今村議員におかれましては、お忙しいところ御臨席いただきありがとうございました。

○今村議員

ありがとうございました。

○大橋政策企画課長代理

本日の会議で、時間がなく発言できなかった御意見や御質問がございましたら、お手元の御意見表に記載の上、３月２９日金曜日までに事務局まで郵送かメール、ＦＡＸにて御提出をお願いいたします。郵送の際は、返信用封筒を御利用ください。

次回の区政会議につきましては、令和６年度第１回各部会の開催を、５月下旬から６月上旬頃に予定しておりますが、本日配付しております「部会日程調整について」を、３月２５日月曜日までに御提出をお願いいたします。４月中旬頃には各部会の日程を確定したいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で、淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を終了いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。